



どうやまおうじじんじゃ 堂山王子神社で防災訓練を実施します

文化財防火デー（1月26日）に伴い、国指定重要文化財堂山王子神社本殿において、神社自警団、田村消防署、田村市消防団が連携し、防災（消防）訓練を実施します。

1 日 時

令和6年1月28日（日曜日） 午前10時30分～午前11時30分
※予備日なし

2 場 所

国指定重要文化財 堂山王子神社本殿（福島県田村市船引町門沢字堂山 171）

3 訓練内容等

堂山王子神社西側の雑木林から火災が発生し、神社本殿へ延焼危険が迫っているとの想定により、119番通報及び指定文化財（修理棟札等）の屋外搬出訓練を行います。

また、防火の協力連携体制の強化を目的に、田村消防署と田村市消防団による中継送水放水訓練を実施します。

その後、田村消防署による本殿を対象とした防火診断、神社自警団を対象とした消火器操作訓練を実施します。

4 参加・人数（予定）

神社本殿保存会（総代） 3名 神社自警団 16名 田村消防署 7名
田村市消防団 23名 田村市教育委員会生涯学習課 1名 その他 5名 計 55名

5 その他

- ・当日の状況（火災・災害発生等）により訓練を中止する場合があります。
- ・訓練実施要項添付
- ・昨年の訓練（放水訓練）ようす→→



第70回文化財防火デーに伴う堂山王子神社防災訓練実施要項

1. 趣 旨

毎年1月26日は法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）にあたり、国ではこの日を「文化財防火デー」と定め、当日を中心として全国各地で文化財施設の防火・防災訓練がおこなわれている。

当市においても、この要項に基づき防災訓練をおこない、文化財に対する愛護思想の高揚と防災体制の連携強化を図るものとする。

2. 実施機関団体

田村市・田村市教育委員会・堂山王子神社本殿保存会・堂山王子神社自警団
田村市消防団船引地区隊第5分団・郡山地方広域消防組合田村消防署

3. 対象建造物

国指定重要文化財 堂山王子神社本殿及び付属施設全般

4. 期 日

令和6年1月28日（日） 午前10時30分 訓練開始

5. 参加者

堂山王子神社本殿保存会役員・堂山王子神社自警団員
田村市消防団船引地区隊第5分団員・郡山地方広域消防組合田村消防署員
田村市教育委員会生涯学習課担当職員

6. 訓練の概要

（1）訓練のねらい

火災延焼防止の連携確認と神社備え付けの防災設備の操作を十分に習得すること。

（2）火災発生の想定

「令和6年1月28日午前8時30分現在、県下全域に乾燥・強風注意報が発令された。当該地域では、南風が強く、午前9時～午前10時にかけて平均風速7～8メートルを記録している最中の午前10時30分ごろ、堂山王子神社西側の雑木林から出火し、おりからの強風で火炎があおられ、神社本殿へ延焼する危険のある急迫した状況下」とする。

（3）訓練の内容

- ①訓練通報
- ②指定文化財持出訓練
- ③消防設備操作訓練
- ④ホース延長訓練・放水訓練
- ⑤防火診断
- ⑥消火器操作訓練

7. 日 程

- 午前 10 時 00 分 各待機場へ集合し、出動に備える
- 午前 10 時 30 分 発煙筒点火
訓練通報
指定文化財持出訓練、消防設備操作訓練、ホース延長訓練・放水訓練
- 午前 10 時 45 分ごろ 分団長（指揮者）の「訓練火災鎮火、放水をやめ撤収」の掛け声で放水訓練終了、撤収
消防機械機具の収納及び片付け
防火診断、消火器操作訓練
- 午前 11 時 00 分ごろ 講評（田村市消防団船引地区隊長、田村消防署）

8. その他

この要項に定める事項以外に必要なことは、実施機関団体の協議のうえで実施する。